



17 測量等実績高 ※コンサルタント業務のみの実績とし、建設業等兼業部分の実績は除く

業種区分	直前2年度分(千円) 31年4月～2年3月	直前1年度分(千円) 2年4月～3年3月	直前2か年間の平均実績高(千円)			
測量(1～3)						
建築関係建設コンサルタント(4～13)	21,000	19,000		2	0	0
土木関係建設コンサルタント(14～34)	1,500	3,425		2	4	6
地質調査(35)						
補償コンサルタント(36～45)	5,600	8,400		7	0	0
土木関係その他業務(46～54)						
その他(55)						
申請業務以外の分						
合 計	28,100	30,825		2	9	4

申請する業務区分の実績のみ記入して下さい。  
申請しない業務区分の実績は申請業務以外の分にまとめて記載してください。

コンサルタント業務のみの実績

(審査基準日以前直近決算時)

18 自己資本額

自己資本額(千円) 1 5 5 0 0

(審査基準日以前直近決算時)  
貸借対照表 純資産の部「純資産合計」の額を記載すること

19 営業年数

創 業 S50年 4月 1日

休業又は転(廃)業の期間 年月日から 年月日まで

現組織への変更 S62年12月20日

営業年数(年) 4 5

(審査基準日の前日現在)

20 登録を受けている業務

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 7〇〇号	H29年4月1日	建設コンサルタント	第 〇〇〇号	H30年4月1日	地質調査業者	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	土地家屋調査士	第 号	年 月 日	司法書士	第 号	年 月 日
計量証明事業者	第 6〇〇号	H30年4月1日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

21 技術職員実数(無資格者含) 技術職員実数(人) 3 0 審査基準日の前日現在の人数

受任者欄 (受任者に変更がある場合は、変更の都度、変更届出書をご提出下さい。)

22 営業所郵便番号 7 8 4 - 〇〇〇〇

23 営業所所在地 高 知 県 安 芸 市 矢 ノ 丸 〇 〇 - △ △

24 営業所名 安 芸 営 業 所

25 営業所代表者氏名 岩 崎 太 郎 26 役職名 所 長

27 営業所電話番号 0 8 8 7 - 〇 〇 - △ △ △ △ 28 営業所FAX番号 0 8 8 7 - 〇 〇 - △ △ △ 〇

29 営業所メールアドレス kochike-daikazoku@kentyo\_gijyutu.co.jp

※受任者欄について※  
営業所へ委任をする場合は、「新規」「継続」問わず、必ず記入して下さい。

業者番号 (行政庁記入欄)	記入しない
申請者	(株)県庁技術コンサルタント

高知県に競争入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況

(1) 会社法に規定する親会社等 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (該当するものを○で囲むこと。)			
商号又は名称	住所		
(株)県庁測量コンサルタント	東京都新宿区新宿△-△		
(2) 会社法に規定する子会社等 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (該当するものを○で囲むこと。)			
商号又は名称	住所		
県庁設計事務所(株)	高知県高知市丸ノ内○-○		
※子会社等及び親会社等とは、会社法第2条第3号の2及び第4号の2に規定され、他の会社等の議決権の総数に対し、所有する議決権の数の割合が50パーセントを超えるなどの関係性を有している場合が該当しますが、その割合が50パーセント未満であっても、他に一定の要件を満たしている場合は、親会社等又は子会社等とされる場合があります。(会社法施行規則第3条)			
(3) 役員の兼任 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (該当するものを○で囲むこと。)			
申請者における役職	氏名	兼任先の商号又は名称	住所
代表取締役	高知 太郎	高知設計事務所(株)	高知県高知市丸ノ内●-●
記入する必要がある役員とは、取締役又は個人事業主を指します。 株主のみの場合や監査役等は記入する必要はありません。			